

注 記（連結財務書類）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、一般会計等においては、開始時の評価基準は基準モデルによっており、その主な評価方法については、次のとおりです。

ア 平成 19 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 平成 20 年度以後に取得したもの……………取得原価

ただし、事業用資産の土地は再調達原価としています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 有価証券……………取得原価

② 出資金……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6 年～50 年

工作物 3 年～75 年

物品 3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権について、過去 5 年間の平均不納欠損率等により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、衣浦東部広域連合においては、退職手当債務から、退職手当組合への加入時以降の負担

金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、退職手当組合における積立金額の運用益のうち衣浦東部広域連合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（一般会計等においては、安城市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項はありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
有料駐車場事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
安城桜井駅周辺特定土地区画 整理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
衣浦東部広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	33.6%
愛知県後期高齢者医療広域連 合（一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.3%
愛知県後期高齢者医療広域連 合（後期高齢者医療特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.1%
安城市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
公益財団法人安城都市農業振 興協会	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人安城市学校給食 協会	第三セクター等	全部連結	—
社会福祉法人安城市こども未 来事業団	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

事業用資産	328 百万円 (289 百万円)
-------	-------------------

土地	328 百万円 (289 百万円)
----	-------------------

インフラ資産	20 百万円 (0 百万円)
--------	-----------------

土地	20 百万円 (0 百万円)
----	-----------------

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地目別平均単価により評価しています。

上記の () 内の金額は、貸借対照表における簿価を記載しています。